

【取扱い嚴重注意】

平成23年8月14日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 幸大

平成23年8月9日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力福島第一原子力発電所所長 吉田昌郎

2 聴取日時

平成23年8月9日午後16時から同日午後17時まで

3 聴取場所

Jヴィレッジ

4 聴取者

事故調査委員会事務局 岡田幸大

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

汚染水への対応について

別紙のとおり

第3 特記事項

特になし

【取扱い厳重注意】

別紙

問 吉田所長は、普段は基本的には免震重要等の2階のモニターがある大部屋におり、福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）全体に係る事項や1F外に影響する事項について判断しているという理解でよいのか？

答 その通りです。

問 吉田所長が普段直接やり取りする政府や本店の人は誰か？

答 本店とは毎日テレビ会議をしているが、その場では■■■■復旧班長、■■■■官庁連絡班長、小森常務、武黒フェロー、武藤副社長とやりとりをします。電話で直接話すこともあります。

問 吉田所長ご自身は、集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋（以下「集中RW建屋」という。）を高濃度汚染水の保管場所として活用するためには、中にあった海水を海洋へ放出することが一番良い選択だと考えていたのか？

答 量的にもあれだけの量を受け入れられるタンクなどは、あの時点ではどこにもなかったため、移送先としては集中RW建屋しかないだろうと考えていましたし、もともと中にあった海水は海洋に放出するのが一番良いだろうと考えていました。

問 6号機の電気品室（以下「MC室」という。）への浸水への対応について、浸水元である隣の廃棄物処理建屋の滞留水を排水する、あるいはさらにそのもととなる地下水位を下げるためにサブドレンの水を排水するにあたり、海洋へ放出することが一番良いと考えていたのか？

答 こちらについても、4月初めの時点では汚染水を移送するためのタンクなどはなかったわけですから、プラントを守るためには、レベル的に見て海洋放出するしかないだろうと考えていました。

問 地下水位を下げるためにはサブドレンから水を放出し続けなければならないが・・・

答 サブドレン水ぐらいの放射線レベルであれば、放出し続けても構わないのではないかと考えていましたし、そうすれば地下水位を下げ建屋への水のまわりこみを減らすとすることができるので、それが一番良いと考えていました。

しかし、サブドレン水の放射線レベルが告示で定める海洋放出可能な放射線レベルの限度を超えていたため、原子力安全保安院（以下「保安院」という。）からサブドレン水を海洋に放出してはならないと言われおり、放出できない状態でした。そうなると、地下水が増加して、建屋への浸水がさらに増加して、建屋内の滞留水がさらに増加してしまい、その分も処理しなければならなくなります。そうやってどんどん処理しなければならない汚染水が増加するぐらいなら、比較的低濃度の汚染水は放出して、高濃度の汚染水を確実に処理していくという方針にすべきだと、最初から思っていました。

問 海洋放出に当たっては政府等との調整が必要になるが、そのあたりはどのように考えていたか？

答 当然それは必要だろうと考えていましたが、発電所側としては、プラントを維持するためにはこういうことが必要だと所長の立場で伝えるだけだと考えていました。それに対して、本店を含めて関係各所が共有して対処していくことだと考えていました。

問 こちらで調べた経緯によれば、4月1日に細野補佐官が「海洋放出はあり得ない」と

【取扱い嚴重注意】

反対し、一度廃案になっていると認識しているが・・

答 あまりよく覚えていない。いろいろな事態に対応しなければならなかったため。言われてみれば、そういうこともあったかなと思います。本店及び保安院の反応として、水は出せないという話をされたのは覚えています。

問 その話をされたとき、吉田所長はどのように考えたのか？

答 いったいこれからどうするのかと、高濃度汚染水の水位がこれからどんどん上がって行って、それをそのまま流し続けるのかと、そう思いました。その悩みが保安院や本店のメンバーに共有されていないことが非常に腹立たしく思いました。原子炉に水を入れ続けているわけですから、それがどこかから出てくるのでそれを処理しなければならないのは当然であるのに、そういった苛立ちがずっとありました。

問 議事メモを読みますと、4月2日に高濃度汚染水が流出していることが発見されたことを受けて、4月3日に海洋放出に対する考え方の雰囲気が変わって、海洋放出もやむを得ないとの意見も出ていたと認識しているが、それについてはどう考えたか。

答 それについては、保安院や官邸の雰囲気が変わったというようなことは覚えていません。ただ、4日朝の統合本部会議の時点では、まだ2号機からの流出が続いておりまして、流出を止めろと言われていたわけですが、水の処理をどうするか、どこに貯めるか、そういう提案が一切ないにもかかわらず、現場として頑張れと言われていたわけです。だから、そっちでもちゃんと考えろとかなり強い調子で、というより罵声を浴びせたかと思えます。そこからようやく考えるようになったのではないかと思います。

問 4日朝の統合本部会議では、海洋放出したいと具体的に希望は伝えていないということでしょうか？

答 海洋放出したいということは言っていない。4日朝の発言の趣旨としては、水の処理や貯蔵場所の具体的な提案をしてくれということだった。ただ、貯蔵場所は集中RW建屋しかないことは明らかでしたし、集中RW建屋の海水を移送できるタンク等はないわけですから、排水するとすれば、海洋へ放出するしかない状況でした。

問 吉田所長が4日朝に強い調子で話すに至ったのは、4日朝に3号機の水位が上がったことがきっかけとしてあるのか？その報告を受けて、もう海洋放出しかないだろうと考えたのか？

答 その通りです。移送先がもうなくなったので、海洋に放出して集中RW建屋を空にするしかないと考えました。

問 5・6号機サブドレン水については、3日の夜に新たにトレンチへの浸水が見つかったことが大きなきっかけだったのか。

答 そう思います。高濃度汚染水とは別事象なのですが、浸水によって主要な電気系統の機能が失われれば、冷却する手段を失い、極めて深刻な事態になることが想定されたので、なんとか建屋外に水を出さなければならないと考えました。

問 4月4日の統合本部会議後に本店で検討・調整を行っているが、手続きの進捗についての連絡は随時あったのか？

答 報告徴収を出した、原子力安全委員会の助言が出た、などの情報は本店から連絡がありました。報告徴収より前は、報告徴収が必要になるという連絡が午前中にあったと覚えています。

【取扱い嚴重注意】

問 5・6号機サブドレン水の放出については1500tだけ放出することになったが、それを知った時はどのように考えたか。

答 私としては、サブドレンからずっと放出し続けたいと考えていましたので。どうして1500tという数字になったのだろうか疑問に思いました。本店に聞いたところ、環境影響評価してそうだったと、もうそういうことで保安院へ提出してしまったと言われました。午前中の連絡は報告徴収が必要になる、それは本店で対応するという連絡で、報告書がどのような内容かについては、1Fには保安院への提出前に何も調整はなかった。

問 本店は一度海洋放出の実績を作れば、再度海洋放出することができると言っていたと聞いているが？

答 我々はそう思っていませんでした。報告書に1500tと書かれれば、それ1回だけしか認められないだろうと思いました。今までの政府等とのやり取りを考慮すればそれは当然で、本店の判断は非常に甘いと感じました。これまで30年ぐらいの政府との付き合いを踏まえれば、一度保安院に提出した以上、それを超える行動をとることは至難の業だと思ってました。

問 本当に6号機の浸水が深刻な状況になった場合は、政府の了解を得ずに海洋放出する腹を決めていたとのことだが？

答 極端なことを言えば緊急避難なので、緊急避難をどうするかは1Fで決めることではないが、本店等が判断ができないようであれば、プラントを守るために首をかけてでもやらなければならないという腹は決まっていた。

問 結果として、海洋放出は1mSv/yという上限の中で、集中RW建屋の水は全て放出する方向となり、残りの枠の中で5・6号機サブドレン水を放出することになったが、1F側でもそのような優劣付でよかったのか？

答 いいえ、それについては、集中RW建屋を空けることも、5・6号機サブドレンからの排水も性質は違うのですが、重要度で言えば、同等に重要だと考えていました。

高濃度汚染水はほおっておけばどんどん増えて、溢れ出しますから、2号機の汚染水の流出は今でも夢に見るほどのトラウマになる事態でしたから、高濃度汚染水の流出を防ぐことは最重要事項でした。

同時に、6号機の浸水についても、電気系統の機能が失われれば、冷却する手段を失い、炉心溶融といった事態にもつながりかねないので、性質は違いますが、極めて重要な事項でした。

問 4月4日時点で、水位の上昇がどれぐらいで、あふれるまでの猶予がどれぐらいで、という計算は感覚的には行っていたのか？

答 それは行っていました。集中RW建屋を空にしたとしても、そこに高濃度汚染水を移送するためには止水工事をしなければならないため、それには1～2週間かかるだろうと思っていましたので、2・3号機の水位上昇率から、溢れ出す可能性が高い時期を計算して、逆算すれば、4月上旬には集中RW建屋を空ける必要があるだろうと考えていました。私はエンジニアなので、どれぐらい水がたまってそれによってどうなるかは推測して物事を判断します。

問 海洋放出の動機となった要因として、2号機の汚染水の流出端上にインパクトが大きかったと認識しているが、6日に流出を止められたことにより、海洋放出の緊急性は幾

【取扱い厳重注意】

分減ったのではないか？

答 それは全く違います。流出が止まることと、ロングスパンの水処理をどうするかは全く別の話です。流出を止めることはもちろんしっかりやらなければならないですが、一方、原子炉への注水は続けているので、それにより汚染水は増加するわけですから、それを踏まえて汚染水をどう処理していくかを考えなければなりません。

問 海洋放出の話が最初に出たのは、3月28日の打ち合わせの際か？

答 3月27日に本店で、海江田大臣、細野補佐官、保安院の柳瀬課長などお会いしている。そこでの話の中で、これから水の処理が最も重要になるということを申し上げました。

そして28日に本店で水処理チームと打ち合わせ、処理する前にどこかに移送しないといけないとなり、移送先の候補がどこがあるかという話になりました。移送先の案の中では、土を掘ってそこに入れればいいという無責任な案も出ました。そういったいろいろな案が出た中で、一定程度の容量が期待できるのは4号機タービン建屋と集中RW建屋だという話になりました。ただ、実際に移送するうえで、ダクトがどこにつながっているとか、移送ルートはどちら側からだとか、そういった部分まで検討が必要だということで、4号機TB建屋への移送と集中RW建屋への移送について至急検討するということとなり、検討がキックオフしたのが28日です。

4号機TB建屋については、海洋への放出ができなかった場合、代替手段としてはありうるという話はその時点からありました。

問 事実関係の調査からは外れる話だが、現場の危機感あまり本店や保安院や官邸には共有されなかったように思いますが。

答 我々の危機感については、3月27日に、私から海江田大臣や細野補佐官には直接、これから水の処理が最も重要だと、これをしっかりやらなければプラントは安定化できないと明確に伝えました。28日の打ち合わせでも、武黒フェローやその場にいた水処理チームメンバーに1Fの危機感を直接伝えました。それがそのとおり共有されたかどうかはわかりませんが、私からは伝えることは伝えたという認識です。

それにもかかわらず、どうして全く理解していないのか、プラントのことをちゃんと考えているのか、という憤りも4月4日の私の発言の要因のひとつです。

我々の話を受け止めて、ちゃんとした問題意識を持ってきていたのは武黒フェローぐらいだったと思います。

問 3月27日に海江田大臣や細野補佐官に会ったのは、1F側の危機感を伝えるためか？

答 もともと3月25日から東京に行く予定だったが、確か[]から、海江田大臣と細野補佐官が会いたがっているという話があった。これまで大変な対応をしてきたことへの慰労と、これからどうしていくかの相談のために一度会いましょうということだった。

問 海江田大臣や細野補佐官とあったのはそれが初めてか？

答 会ったのは初めてですが、電話では何度か海江田大臣や細野補佐官と話したことはあった。菅総理と話したこともあった。